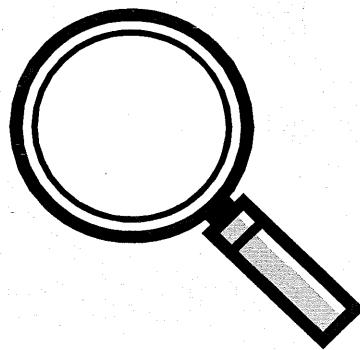


令和3年度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(令和2年度実施事務事業分)



令和3年11月

角田市教育委員会

目 次

1 点検評価について	2
(1) 概 要	
(2) 目 的	
(3) 点検・評価に対する事務の対象	
(4) 点検・評価の方法	
(5) 評価結果の取扱い	
2 点検評価結果	9
3 ま と め	16

1 点検評価について

(1) 概 要

点検評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2) 目 的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、令和元年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は7事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客觀性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べることが期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

(5)評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

角田市教育振興基本計画の重点的取組

重点的取組

【重点的取組 1 学校教育の充実】

(1) 確かな基礎学力の定着

- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ＩＣＴ（情報コミュニケーション技術）を活用した情報教育の充実を図ります。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

(3) 安全・安心な教育環境づくり

- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

【重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実】

(1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。
- ・児童生徒数等の減少に関する将来推計等の情報を保護者、地域の方と情報共有し、適正規模、適正配置に関する検討機関を設け、検討を行います。

(2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

【重点的取組3 生涯学習の充実】

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

(2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要さを認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあたった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

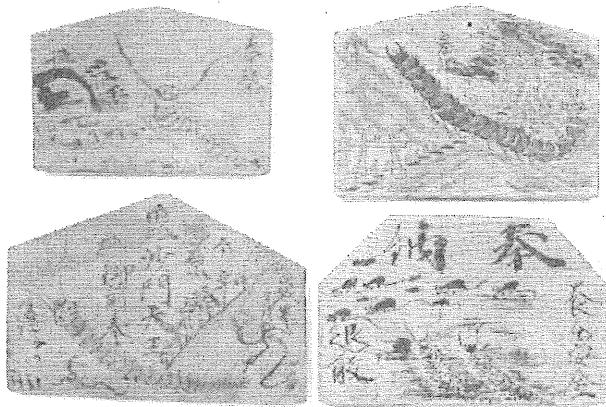
(4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

【重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用】

(1) 歴史文化資源の保全・継承

- ・指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。
- ・古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- ・高蔵寺、斗藏寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。
- ・地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的に行う活動を支援します。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

(2) 祭りや郷土芸能の継承

- ・金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。
- ・古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

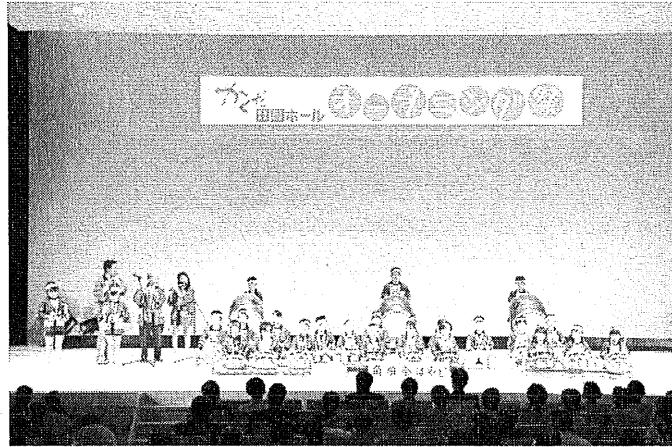
(3) 郷土資料館の充実

- ・郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- ・郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。
- ・郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- ・収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- ・学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。

【重点的取組5 芸術文化の振興と市民参加】

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- ・様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくります。
- ・ミュージカルや公募展等市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくります。
- ・芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境に整えます。



田園ホールオープニングイベント

(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- ・市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- ・角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- ・市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し文化活動を行う市民を増やします。
- ・様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。

【重点的取組 6 地域スポーツの振興と交流】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等（子ども、働く世代、高齢者、障害者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

(2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
 - ・スポーツコミッショナ（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み）やスポーツツーリズム（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み）の推進を図ります。
 - ・競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。



リバーサイドマラソン大会

(3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、利用しやすい環境をつくります。
- ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します。

2 点検評価

重点的取組 1 学校教育の充実

(1) 確かな基礎学力の定着

主要事業名	学力向上推進事業		
事業の目的	県教委、市教委、学校が連携し児童生徒の学力向上、学校の活性化及び一層の学力向上を図るため、創意と活力に満ちた学校づくりに取り組む小中学校を支援するもの。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none">各学校において独自に企画・立案した教員の指導力向上のための研修会を実施した。県教委の学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、放課後や夏休みに地域の方や学生ボランティアの協力により子供の自主学習の見守り支援を行った（R2 年度まで。R2 年度は放課後のみ。）。「学校図書館の有効活用」「学力向上」の対策の一環として、学校図書館支援員を配置し、学校図書館の更なる環境整備を行った。現状の学力を的確に把握し、今後の学習指導に生かすため市独自の学力調査を行った。「角田市学力向上ゆめプラン」に基づき、家庭との連携を図りながら各学校において児童生徒の学習指導を行った。		
評価	成果	<ul style="list-style-type: none">「角田市学力向上ゆめプラン」に基づき、各学校において家庭と連携しながら児童生徒の学習指導を進めることができた。地域の方の協力による放課後学習を開催し、児童生徒に対し学習の場を提供することで「自学自習」の定着が図られた。学校図書館支援員の配置によって図書の整備が図られ、学校図書館が児童生徒にとってより身近なものとなった。	
	課題	<p>全国学力・学習状況調査の結果において示されているように、市内の小中学校の学力は数値的には県や全国平均を下回っているが、点数で示される学力は、個々の児童生徒の一側面である。いかに個々の弱点を克服するかという視点を大切にしながら、教員の指導力向上を図ることが課題である。</p> <p>一方で、教員の負担軽減に配慮しながら、家庭・地域と連携した学習支援や ICT の活用ができる教育環境を整備することも課題となっている。</p>	

重点的取組 1 学校教育の充実

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

主要事業名	中学校情報教育推進事業	
事業の目的	GIGA スクール構想の実現に向けた準備を実施するとともに ICT を活用した教育を推進する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の校務用 PC 及び生徒用のコンピューター教室における PC の整備。 ・学校情報通信ネットワークの管理運営及び関係機器の不具合等の対応。 ・GIGA スクール構想による ICT 化の推進（校内 LAN 環境及び 1 人 1 台端末の整備）。 	
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において、PC 等の関係機器を適切に管理・運用することができ、校務の効率化が図られた。 ・各中学校の校内 LAN 環境及び生徒・教職員用の 1 人 1 台端末等の整備をすることができ、新年度からの ICT を活用した教育を始める準備ができた。
課題		<p>タブレット端末等が整備されるとともに、セキュリティポリシーが改正となつたが、教職員一人ひとりの理解を深め、より一層の情報資産の適正管理が可能となるよう研修等を通じて周知徹底を図っていく必要がある。</p> <p>また、教職員の ICT 活用能力の向上と情報モラルの習得を図ることが急務であり、教職員間に過度な開きが発生しないよう注視していく必要がある。ICT を活用した教育に関する事例等の有益な情報については常に共有していくものとし、その中で学校現場から挙がった声を参考しながら必要な支援を講じていく。</p> <p>これに加えて、児童生徒が、「情報リテラシー」や「情報モラル」を学び・理解した上で利活用できるようにすることも課題となる。</p>

重点的取組 1 学校教育の充実
(3) 安全・安心な教育環境づくり

主要事業名		いじめ防止対策推進事業
事業の目的		平成26年11月に策定した角田市いじめ防止基本指針に基づき、いじめ防止の対策を総合的・効果的に進めていくもの。
事業の内容		<p>条例により「角田市いじめ問題対策連絡協議会」、「角田市いじめ防止対策調査委員会」を設置し、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図り、また、いじめ防止に関する対策やいじめに係る調査審議ができる体制を整える。</p> <p>いじめに関する通報や相談を受ける窓口の確保や関係機関、学校、家庭、地域社会等との連携強化及び学校、家庭への支援を行う。</p>
評価	成 果	<p>いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策調査委員会等と連携を図りながら、いじめの防止等の取組みを行った。</p> <p>いじめゼロCMコンクール参加などにより、いじめについて児童生徒が主体的に考える取り組みを行った。</p>
	課 題	<p>GIGAスクール構想により児童生徒がタブレット端末を使用できる環境が整備され、今後、SNSがより身近になることを踏まえ、それを使用する児童生徒が、「情報リテラシー」や「情報モラル」を学び、理解した上で利活用できるようにすることが課題である。</p> <p>加えて、SNS関連のトラブルを早期に発見できるような環境づくりも課題であり、これについては、家庭と協力をしながら、進めていく必要がある。</p>

重点的取組3 生涯学習の充実

(2) 生涯学習機会の充実

主要事業名	移動図書館管理運営事業
事業の目的	図書館から離れた地域にある小学校に対し、定期的に移動図書館車で巡回貸出を行うことで、多くの本に触れ、豊かな心を育み、読書活動の推進に努める。
事業の内容	角田小学校を除く市内の各小学校をステーション（図書館サービスの拠点）として毎回約2,700冊の児童書や絵本を積んだ移動図書館車「かしの木号」を運行し、図書館の約13.5万冊の所蔵データをコピーしたノートパソコンで児童への貸出・返却・予約処理を行った。児童からのリクエストにも対応し、クラスや学校ごとへの団体貸出も行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、2学期から実施し、手指の消毒、乗車人員の制限など三密防止対策を行なながら実施した。
評価	成 果 新型コロナウイルス感染症対策の影響で貸出冊数が減少したものの、移動図書館車の利用は定着している。 また、学校からの要望に応じて、団体貸出を実施することにより学習サポートの充実を図った。
課題	学校との連携を促進し、実情に合わせた事業展開をしていく。 子供たちの興味を引くような本の充実に努め、読書環境を整えていく必要がある。

重点的取組3 生涯学習の充実

(4) 人材の育成と社会教育関係団体の支援

主要事業名	社会教育団体等育成事業	
事業の目的	各社会教育団体等に補助金を交付することで、団体の育成に努め、社会教育の振興に寄与するもの。	
事業の内容	<p>社会教育の振興等のため、社会教育団体等が行う事業に要する経費の一部に助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①角田市地域婦人会 ②角田市子ども会育成会 ③すばらしい角田を創る協議会 <p>※根拠法令：社会教育活動促進事業費等補助金交付要綱</p>	
評価	成 果	各社会教育団体は、婦人教育、少年教育、コミュニティづくりに貢献するため補助金を活用し、様々な活動を通して社会教育の推進を図ると共に、今後の地域団体のあり方について検討を行った。すばらしい角田を創る協議会は、時代とともに様々な取り組みを行い、目的を達成したことから発展的解消となった。
	課 題	<p>すばらしい角田を創る協議会の事業を継承し、市民の活動を支えていくことが必要である。</p> <p>また、それぞれの団体の目的や役割を整理検討しつつ、課題解決に向けて継続的に検討し、地域での活動を支えていく体制づくりに向けて研修や、対話の場をつくり、支援する必要がある。</p>

重点的取組5 芸術文化の振興と市民参加

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

主要事業名	自主文化事業
事業の目的	市民に田園ホールで芸術文化に親しむ機会を提供する。
事業の内容	かくだ田園ホール寄席
評 価	成 果 新型コロナウィルスの影響により座席数の制限を受ける中にありながら、かくだ田園ホールで事業を行い、豊かな市民生活を実現するため、芸術文化に触れる機会を提供した。
	課 題 かくだ田園ホールの事業について、事業内容、開催時期等を工夫し、多くの市民に様々な文化芸術に触れる機会を増やす取り組みを充実させていく必要がある。

重点的取組5 芸術文化の振興と市民参加
(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

主要事業名	文化振興事業	
事業の目的	市民が自主的に活動する芸術文化事業を支援し、その活動を推進する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回小劇場の開催 ・角田市芸術文化振興会への負担金 ・角田市文化協会への補助金 	
評価	成 果	角田市の文化振興に貢献するため、文化事業の実施や補助金を交付して文化団体の育成を図り、市民の芸術文化に対する意識を高めた。
	課 題	<p>市民への芸術文化活動を広めることが必要であり、絵画や写真展の常設展や学校との交流事業を充実させていく必要がある。</p> <p>芸術文化団体に対する支援を今後も引き続き行うとともに、若い世代の方々にも参加してもらうような取り組みを進める必要がある。</p>

3まとめ

めまぐるしく変わる社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定運用、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中にあって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務あります。

令和2年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほかに、事業や課題等を活発に論議いたしました。学校教育では、「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」に基づいた学校の統合を進める一方、GIGAスクール構想による角田市におけるICT活用について議論し、学校へのタブレット端末等を導入しました。社会教育では、コロナウイルス感染症の影響により事業開催が限られる中で取り組みを行いました。コロナウイルス感染症の影響による年度当初の学校の臨時休業など、学校教育や社会教育の運営が思うようにできない状況が続きましたが、地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

令和2年度の事務事業点検評価を実施するにあたっては、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われ、改善も進んできているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果は市議会をはじめ、市民の皆様に公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角田市教育委員会

